

認知症サポーター養成講座開催のお知らせと

講座参加グループの募集について

「認知症サポーター」とは、認知症の人と家族の応援者

認知症サポーターは、なにか特別なことをする人ではありません。認知症について正しく理解し、偏見をもたず認知症の人やその家族を温かく見守る応援者です。認知症サポーター養成講座を終了した方が認知症サポーターになることができます。

いの言葉をかけることで家族の気持ちはぐっと楽になります。

認知症サポーター養成講座を受講したい方

- ・地域の集まり（グループ単位10名程度でも可）ごとにお申込ください。
- ・町内会、企業、お店の集まり、学校でも可能です。
- ・今回は個人での申込みはできません。

認知症サポーター養成講座を受講した方には……

認知症サポーターであることを示すオレンジリングを配布します。

開催時期・会場等

申込みグループごとに協議の上、開催日時・会場等を決定します。

※10月ごろから平成23年3

月までに実施予定

研修時間・内容等

◎介護家族には、「近所に迷惑をかけているのでは」という思いがあります。「大変ですね、お互い様ですからお気遣いなく」といった一言や、ねぎら

交通遺児手当の支給

- ・おおよそ1時間〜1時間30分程度
- ・認知症の基礎知識、認知症予防、認知症の人の接し方など
- ※受講料は無料です。

申込内容

- ①グループ名、代表者名、連絡先、参加人数
- ②希望日、会場など
- 申込期限 9月30日(木)まで

◆申込・問い合わせ

地域包括支援センター
 ☎(80) 3339
 福祉課介護班
 ☎(84) 1257

こどもネットワーク

東総講演会

交通事故により保護者が死亡または重度の障害者となった場合、義務教育終了までの児童を養育する保護者に対し、交通遺児手当を支給しています。

支給額 児童1人あたり月額6,000円

必要書類 警察署長発行の交通事故証明、重度の心身障害の医師の診断書

◆問い合わせ
 こどもネットワーク東総事務局(旭中央病院精神科・大高・高野・金井)
 ☎(63) 8111

◆問い合わせ
 福祉課社会福祉班
 ☎(84) 1257

戦没者遺児による 慰霊友好親善事業参加者募集

(財)日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から委託・補助を受け実施し、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

また、本年度は事業実施20周年記念事業として「洋上慰霊」を実施します。費用は、参加費として8万円で、本年度は15地域(旧ソ連、中国、アジア南方等)について実施予定です。

詳しくは、(財)日本遺族会事業課へお問い合わせください。

◆問い合わせ

(財)日本遺族会事業課事業係
 ☎03-3261-5521(内線3656~8)